

平成31年春季全国火災予防運動期間中における砺波地域消防組合管内の行事予定

| 区 分 | 実施日又は 実施期間 | 概 要 |
|----------------|--|---|
| 砺波消防署管内 | | |
| 広報活動 | 平成31年 3月20日 (水)～ 3月26日 (火) | (砺波消防署) 1 砺波消防署庁舎前に桃太郎旗、懸垂幕の設置による広報 2 防火チラシの配布(砺波市内全世帯対象) 3 全国統一防火ポスターを市内事業所、消防団器具置場へ掲示 4 「広報となみ」に火災予防運動の重点項目を掲載 5 家電量販店及びホームセンターで住宅用火災警報器についての広報映像を放映する。(消防庁作成のもの) 6 コミュニティエフエム放送や地元ケーブルテレビ、ホームページ等メディアによる防火広報 7 市内小中学校での校内放送を活用した防火広報 (小学校-8校、中学校-4校) 8 消防車両にて管内を防火広報しながら巡回 (砺波消防署庄東出張所) 1 砺波消防署庄東出張所庁舎に懸垂幕(火災予防運動実施中)を設置 2 砺波消防署庄東出張所敷地内に桃太郎旗(火の用心)を設置 3 消防車両にて庄東出張所管内を防火広報しながら巡回 |
| | 行 事 | 平成31年 3月20日 (水)～ 3月26日 (火) |

小矢部消防署管内

| | | |
|------|--|--|
| 広報活動 | 平成31年 3月20日 (水)～ 3月26日 (火) | <p>(小矢部消防署)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 防火チラシの配布(小矢部市全戸配布) 2 「広報おやべ」へ火災予防運動に関する記事を掲載し啓発を行う。 3 消防車両による市内全域への広報巡回 4 小矢部消防署庁舎への横断幕の掲示 5 小矢部消防署及び各消防屯所へののぼり旗の設置 6 小矢部市内大型店舗にて女性分団員と合同の防火広報を実施 |
| | | <p>(小矢部消防署津沢出張所)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 小矢部消防署津沢出張所庁舎に設置されているサイレンを定時に吹鳴し防火啓発広報 2 小矢部消防署津沢出張所庁舎に横断幕(火災予防運動実施中)の設置を行い、防火啓発広報 3 事業所に対して防火ポスター等の掲示を依頼し防火啓発広報 |
| 行事 | 平成31年 3月20日 (水)～ 3月26日 (火) | <p>(小矢部消防署)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市内高齢者宅の住宅防火訪問 (小矢部市消防団女性分団、北陸電力(株)となみ野営業所、小矢部市健康福祉課職員合同) 2 防火対象物の立入検査 3 特定防火対象物での消防訓練 |
| | | <p>(小矢部消防署津沢出張所)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 防火対象物及び危険物施設の予防査察を実施し、防火対象物及び危険物施設の安全・維持管理について徹底を図る。 |

| 南砺消防署管内 | | |
|---------|--|---|
| 広報活動 | 平成31年 3月20日 (水)～ 3月26日 (火) | <p>(南砺消防署)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 新聞折込みチラシへの防火標語の掲載(南砺、東分署) 2 防災行政無線を利用し、防火啓発広報(全域) 3 消防署、消防団が消防車両に火災予防広報用マグネットシートを貼付け、広報用テープを使用し、管内全域を防火啓発広報巡回(全域) 4 南砺消防署庁舎に懸垂幕の掲示やのぼり旗の設置を行い、防火啓発広報(全域) 5 事業所に依頼し、防火標語の掲示を行い、防火啓発広報(南砺) 6 事業所に対して防火ポスター等の掲示を依頼し、防火啓発広報(全域) 7 ヤクルト販売ケースに火災予防運動実施案内の掲載を依頼し、防火啓発広報(全域) |
| | | <p>(南砺消防署東分署)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 消防車両による管内巡回(常備、非常備) 2 新聞折り込みチラシ防火標語の掲示 3 火災予防運動ポスター配布 4 桃太郎旗の設置及び懸垂幕の設置 5 火災予防運動マグネットシートを車両に掲示 6 南砺消防署東分署庁舎への火災予防運動ポスター掲示 |
| | | <p>(南砺消防署五箇山出張所)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 懸垂幕・桃太郎旗の設置 2 消防車両による防火広報 3 防火ポスター・防火チラシの配布 |
| 行事 | 平成31年 3月20日 (水)～ 3月26日 (火) | <p>(南砺消防署)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 防火対象物及び危険物施設の予防査察を実施し、防火対象物及び危険物施設の安全・維持管理について徹底を図る。(全域) 2 署及び消防団による防火パレードの実施(南砺) 3 ショッピングセンター等において婦人防火クラブ員と消防署員でポケットティッシュやチラシを配布して防火及び住宅用火災警報器の設置促進を呼びかける。(南砺、東分署) 4 民生委員、レディー分団と消防署員と共に一人暮らし高齢者宅に訪問し、防火診断を行い、住宅用火災警報器の有効性を説明する。(南砺、東分署) |

| | | |
|-----|--------------|--|
| 行 事 | 平成31年 3月中 | <p>(南砺消防署東分署)</p> <p>1 ショッピングセンター等での住宅用火災警報器の設置促進PR活動</p> <p>※ 女性防火クラブと合同で実施</p> <p>2 独り暮らし高齢者宅の防火診断</p> <p>※ 民生委員と合同で実施</p> |
| | 平成31年 3月中 | <p>(南砺消防署五箇山出張所)</p> <p>1 防火対象物の査察</p> <p>2 危険物施設の査察</p> |